

## 第3章

## 次代を担う人を育む教育・文化のまち

第1章

第2章

第3章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

重点  
プロジェクト

資料編

## 3-1 学校教育



## 目的と方針

新しい時代を生き抜く人材の育成に向け、学校施設の整備や生きる力の育成を重視した教育内容の充実をはじめ、総合的な学校教育環境の充実に努めます。

## 現状と課題

わが国では、令和4年度に、「コロナ後の教育や学習の在り方」や「誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出される制度等の在り方」などを盛り込んだ第4期教育振興基本計画を策定し、教育の振興に向けた取り組みを進めつつあります。

令和4年5月現在、本町には、町立の認定こども園が2園、幼稚園が1園、小学校が4校、中学校が2校あります。

本町ではこれまで、学校の再編及びこれに伴う学校施設・設備の整備を計画的に進め、平成28年度に一定程度の施設環境の整備を完了したほか、令和2年度に「茨城町教育施設等長寿命化計画」（令和3年度～令和12年度）を策定し、施設の計画的な修繕・改修等を行い、長寿命化に努めているところです。

また、教育内容等については、平成24年度に策定した「茨城町教育振興基本計画」（平成25年度～令和4年度）等に基づき、創造性豊かで社会に貢献できる人づくりを目指し、生きる力を育む教育の推進をはじめ、心の問題への対応、安全対策の推進、教職員の資質の向上等を進めてきたほか、令和4年度には、コミュニティ・スクール<sup>\*31</sup>の取り組みを開始しました。

しかし、今後、情報化・デジタル化、グローバル化の一層の進展をはじめ、社会環境はさらに大きく変化していくことが予想されており、予測が困難な社会の中で力強く生き抜く力を育成していくことがこれまで以上に求められています。

このような中、本町では令和4年度に、新たな教育行政の指針として、「茨城町教育振興基本計画（第2期）」（令和5年度～令和14年度）を策定しました。

\*31 学校運営協議会制度。学校と地域・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

今後は、この計画に基づき、生きる力を育むための教育内容の一層の充実やコミュニティ・スクールの充実をはじめ、新しい時代を生き抜く人材の育成に向けた総合的な取り組みを進めていく必要があります。

## 主要施策

### 3-1-1 学校施設の整備

- ① 教育環境の充実を図るため、「茨城町教育施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設の修繕・改修等を行い、長寿命化に努めます。
- ② 学習指導要領等を踏まえながら、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

### 3-1-2 生きる力の育成を重視した教育活動の推進

- ① 生きる力の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、認定こども園・幼稚園における教育内容の充実、認定こども園・幼・小の連携強化に努めます。
- ② 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、学力の的確な把握や調査結果の有効活用、1人1台端末をはじめとするICT機器の効果的・効率的な活用、学習指導支援講師の配置、認定こども園・幼・小・中連携教育の推進、ALT<sup>※32</sup>の配置など、学校・家庭・地域・行政が一体となった特色ある教育を推進します。
- ③ 豊かな人間性の育成に向け、読書活動の推進や論語の活用、道徳教育・北海道自然体験事業をはじめとした各種体験学習・人権教育などの充実を図るとともに、町の歴史・伝統文化等を学ぶ「茨城町ふるさと学習」を推進し、郷土意識の醸成を図ります。
- ④ 健康・体力の育成に向け、体育、健康教育や部活動の充実、食育の充実に努めます。
- ⑤ 関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実を図るとともに、支援員の適切な配置を行い、就学相談・指導に努めます。

※32 外国語指導助手。

### 3-1-3 心の問題への対応

いじめや不登校などの心の問題に対し、教育支援センターの充実やスクールカウンセラー<sup>※33</sup>・スクールソーシャルワーカー<sup>※34</sup>の活用等を通じて相談・指導の充実に努めます。

### 3-1-4 地域とともにある学校づくり

地域とともにある学校づくりに向け、町民への周知や地域における人材の育成・確保を進めながら、コミュニティ・スクールの取り組みを段階的に充実させていきます。

### 3-1-5 安全対策・通学対策の推進

- ① 青色防犯パトロールにより、下校時間の巡回を行うとともに、ボランティアの協力を得ながら登下校時の児童・生徒の安全対策の強化を図ります。
- ② 遠隔地の児童・生徒が安全に安心して通学できるよう、スクールバスの運行の維持と安全対策に努めます。
- ③ 「茨城町通学路安全プログラム」に基づく安全点検やヘルメットの着用を徹底し、小・中学生の登下校時の安全確保に努めます。

### 3-1-6 学校給食の充実

- ① 学校給食共同調理場の適正な管理・運営を図り、安全・安心な学校給食の提供に努めます。
- ② 「第3次茨城町健康増進計画・食育推進計画」に基づき、本町の農産物を使用したメニューの提供など、地産地消や食育の視点に立った取り組みを進めるとともに、食物アレルギーのある子どもに対し、きめ細かな対応を図ります。

※33 教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家。

※34 教育機関において福祉相談業務に従事する福祉職専門家。

### 3-1-7 教職員の資質の向上

適切な指導の推進や研修・研究活動の促進、町独自の自主的な研修会の開催等を通じ、教職員の資質の向上に努めます。

#### 成果指標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
年間50冊以上本を読んだ児童の割合(小4～6)	%	60.8	62.0
年間30冊以上本を読んだ生徒の割合(中1～3)	%	23.8	25.0
不登校児童の割合(年間30日以上)(小学校)	%	1.55	1.48
不登校生徒の割合(年間30日以上)(中学校)	%	5.05	4.93
食材の地元調達率	%	50.2	65.0



ICTを活用した授業

## 3-2 生涯学習



### 目的と方針

町民一人ひとりが自ら学び、活動し、その成果が本町のまちづくりに生かされる生涯学習社会の形成に向け、総合的な学習環境づくりを進めます。

### 現状と課題

一人ひとりが、あらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。特に近年では、人生100年時代を見据え、一人ひとりの可能性とチャンスの最大化に向けた生涯学習の推進が重視されています。

本町では、生涯学習関連施設において、児童から高齢者までを対象とした様々な講座や教室を開催しているほか、学習情報の提供や広報・啓発活動の推進、社会教育団体の育成等に努めています。

しかし、社会・経済情勢の急速な変化の中で、生涯の各期における学習課題はますます多様化・高度化してきており、これらへの適切な対応が求められているほか、指導者不足などの問題もみられ、すべての町民が自主的に学習活動を行い、その成果が地域社会の発展に生かされるような学習環境づくりが必要になっています。

また、図書館においては、パソコンやスマートフォンなどの情報機器を利用して様々な情報が容易に得られること、新型コロナウイルス感染症の流行により、利用者数・貸出数ともに減少しています。

このため、今後は、令和4年度に策定した「茨城町教育振興基本計画（第2期）」（令和5年度～令和14年度）等に基づき、生涯学習推進体制の充実に努めるとともに、町民の学習ニーズを常に把握しながら、特色ある講座・教室の開催や関係団体の育成、図書館の充実と読書活動の推進など、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

## 主要施策

### 3-2-1 生涯学習推進体制の充実

生涯学習の企画・調整・推進にあたり、関係機関からの情報を、生涯学習地区推進委員へ速やかに提供するなど、推進体制の充実を図ります。

### 3-2-2 生涯学習関連施設の整備充実・利用促進

中央公民館や図書館などの生涯学習関連施設について、利用者のニーズに即した整備充実・機能強化に努めるとともに、広報活動を積極的に進め、施設利用の促進に努めます。

### 3-2-3 学習関連情報の提供

町民の自主的な学習活動を支援するため、ホームページやチラシ等を活用し、町民が必要とする学習関連情報の提供を図ります。

### 3-2-4 特色ある講座・教室の企画・開催

町民の学習ニーズを的確に把握しながら、町民教養講座など既存の講座や教室等の充実を核に、多彩で特色ある講座や教室の企画・開催を図ります。

### 3-2-5 読書活動の推進

ボランティアと連携し、読み聞かせやお話し会の開催など幼児・児童に対して読書を習慣づける取り組みを進めるとともに、全年齢層の読書推進に努めます。

### 3-2-6 指導者及び関係団体の育成

- ① 様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保を図るとともに、町民講師の登録と活用を進め、指導体制の充実に努めます。
- ② 町民の自主的な学習活動の一層の活発化を促進するため、社会教育団体の育成・支援に努めます。

## 成果指標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
町民教養講座受講者数	人/年	317	650
長生大学受講者数	人/年	(令和2年度) 156	300
図書館来館者数	人/年	53,135	83,000
図書館蔵書数	点	141,913	153,000
町民講師登録者数	人	21	35



長生大学



町民教養講座

## 3-3 スポーツ



### 目的と方針

すべての町民が日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたって健やかで幸せな暮らしを送ることができるよう、スポーツ活動の場と機会の充実を図ります。

### 現状と課題

スポーツは、心身の健康の維持・増進や体力の向上に役立つだけでなく、住民同士の交流・連帯を促し、地域連帯感や地域への愛着を深めるものであり、地域活性化にとって重要な役割を果たしています。

本町では、駅伝などの陸上競技をはじめ、各種のスポーツ活動が盛んに行われており、スポーツ協会を中心とした数多くの団体や少年団が、運動公園をはじめとする各施設を利用し、活発な活動を展開しています。

また、町では、これらスポーツ団体の育成・支援をはじめ、施設の整備充実、各種大会の開催など、スポーツ振興に関する多様な取り組みを推進しています。

しかし、近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる一方で、若年層のスポーツ離れが進むなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており、すべての町民が生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行い、生活の一部として定着させることができる環境づくりが一層求められています。

このため、スポーツ施設の整備充実を進めるとともに、各種スポーツ団体・クラブの育成や指導者の育成・確保、スポーツ大会・教室の充実等に努める必要があります。



## 主要施策

### 3-3-1 スポーツ施設の整備充実

- ① 老朽化への対応や安全性の確保等を見据え、運動公園などのスポーツ施設の改修等を計画的に進めるとともに、学校体育施設の有効活用を図ります。
- ② 本町の新たなスポーツ拠点として、陸上競技場やサッカー場などを備えたスポーツ施設の整備について検討していきます。

### 3-3-2 スポーツ団体・指導者の育成

- ① 町民の自主的なスポーツ活動の一層の活発化を促進するため、スポーツ協会に加盟する団体をはじめ、各種スポーツ団体の育成・支援に努めます。
- ② 総合型地域スポーツクラブが自主的かつ安定的に運営されるよう、指導・助言など側面からの支援を行います。
- ③ 町民の多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。

### 3-3-3 スポーツ活動の普及促進

- ① 町民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツに関する広報・啓発活動の推進、スポーツ情報の収集・提供を図ります。
- ② スポーツ協会と連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の内容充実及び運営体制の充実を図り、参加促進に努めます。特に、ニュースポーツなど時代のニーズに応じたスポーツの普及を図ります。

### 3-3-4 スポーツ功労者等の表彰

本町のスポーツ振興に貢献した、あるいは各種大会で優秀な成績をおさめた個人及び団体に対する表彰を行います。

## 成果指標

指 標 名	単 位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
運動公園施設等利用者数	人/年	26,414	40,000
学校体育施設利用団体数	団体	71	71
スポーツ少年団数	団体	15	16



運動公園



茨城町体力づくり駅伝大会

## 3-4 文化芸術・文化財



### 目的と方針

心豊かな町民生活の実現と地域文化の継承に向け、町民主体の文化芸術活動の活発化を促進していくとともに、有形・無形の貴重な文化財の保存・活用を図ります。

### 現状と課題

文化芸術は、豊かな人間性や創造力、感性を育むなど、人間が人間らしく生きるための糧になるとともに、人と人がお互いに理解し合う機会を提供するなど、ともに生きる社会の基盤を形成するものであり、心豊かな生活を実現する上で不可欠なものです。

本町では、文化協会が中心となり、多種多様な文化芸術活動が行われています。町では、これら文化芸術団体の自主的な活動を育成・支援しているほか、文化芸術の祭典である町民祭の開催をはじめとする多様な文化行事を行っています。

しかし、文化芸術活動への参加者の減少や高齢化、若年層の参加率の低下といった状況もみられ、今後は、世代を問わずだれもが気軽に文化芸術にふれ、楽しみ、活動できる環境づくりを一層進めていく必要があります。

そのため、新たな文化的施設については、「既存の文化施設の課題」や「町の文化芸術活動の方向性」を踏まえ、「気軽に参加でき」、「地域・世代間の交流が生まれる」施設として、既存の施設では成しえない様々な取り組みを図り、その上で、既存の文化施設と連携しながら、文化芸術活動の裾野の拡大や地域コミュニティの拡大など、効果的な活用を図っていく必要があります。

一方、文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた地域の貴重な財産です。

本町には、国指定史跡「小幡北山埴輪製作遺跡」や町指定史跡「小幡城跡」をはじめ、有形・無形の貴重な文化財が数多く残されており、国・県・町指定の文化財が49件にのぼります。

文化財は、町民の郷土への愛着と誇りを高めるとともに、本町の歴史や文化・風土を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後とも適切な調査や保存・活用等に努め、町内外の多くの人々が本町の歴史や文化に親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

## 主要施策

### 3-4-1 文化芸術団体の育成

町民の自主的な文化芸術活動の一層の活発化を促進するため、文化協会に加盟する団体をはじめ、各種文化芸術団体の育成・支援に努めます。

### 3-4-2 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化的施設等を活用し、文化芸術の祭典である町民祭をはじめ、魅力ある文化行事の企画・開催を文化芸術団体と協働して行い、多様な文化芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

### 3-4-3 文化功労者等の表彰

本町の文化の向上・発展に特に顕著な功績を上げた個人または団体に対する表彰を行います。

### 3-4-4 文化的施設の整備・活用

「茨城町新たな文化的施設基本構想」に基づき、文化的施設の整備を計画的に進めるとともに、文化芸術団体等との協働のもと、様々な活動の展開や行事・イベントの企画・開催などソフト面の充実を進め、有効活用を図ります。

### 3-4-5 文化財の保存・活用

- ① 指定文化財の適正な保存に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても発掘・調査を推進し、保存・活用を図ります。
- ② 無形文化財についても、保存団体の育成・支援を図り、保存・伝承に努めます。

## 成果指標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
文化協会加盟団体数	団体	19	22
町民祭来場者数	人/年	—	5,000
新たな文化的施設利用者数	人/年	—	60,000



新たな文化的施設(イメージ図)



あんばまつり

## 3-5 青少年健全育成



### 目的と方針

青少年が次代の本町の担い手として心身ともに健やかに育成されるよう、全町的な体制の充実のもと、健全育成活動を積極的に推進します。

### 現状と課題

近年、家族形態の変化や価値観の多様化、情報化・デジタル化の進展などに伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、全国的にいじめや非行、引きこもり、SNS<sup>※35</sup>を通じたトラブルといった問題が生じています。

本町では、「青少年育成茨城町民会議」や「茨城町青少年相談員連絡協議会」をはじめとする関係団体を中心となって、非行防止活動や有害図書の排除活動などの健全な社会環境づくりに向けた活動が進められているほか、青少年に対する体験・交流機会、社会参画機会の提供や、子ども会などの団体活動の育成・支援等を行い、青少年の健全育成に取り組んでいます。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化、情報化・デジタル化等が一層進み、青少年を取り巻く環境はさらに大きく変化していくことが見込まれます。

このため、全町的な体制の充実のもと、青少年の健全育成に最も重要な役割を果たす家庭の教育機能の向上に向けた取り組みをはじめ、各種の健全育成活動を積極的に推進していく必要があります。

### 主要施策

#### 3-5-1 健全育成活動推進体制の充実

「青少年育成茨城町民会議」のほか、青少年の健全育成に取り組む団体の育成を図るとともに、これらを中心に家庭・学校・地域・行政等が一体となった青少年健全育成のネットワークづくりを進めます。

※35 ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

### 3-5-2 健全な社会環境づくり

青少年相談員等による非行の防止や有害環境の浄化などに関する活動を促進し、健全な社会環境づくりを進めます。

### 3-5-3 家庭・地域の教育機能の向上

- ① 家庭教育に関する講座・教室等の開催をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供の充実等を通じ、家庭における教育機能の向上を促進します。
- ② 放課後子ども教室の開催等により、子どもたちの居場所づくりを進め、地域における教育機能の向上を促進します。

### 3-5-4 青少年の体験・交流活動等への参画促進

友好交流都市等との交流事業などによる青少年の体験・交流活動をはじめ、地域活動やボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的な参画を促進します。

### 3-5-5 青少年団体の育成

子ども会などの青少年団体の育成・支援に努めるとともに、講座・教室の開催等を通じて各団体のリーダーの育成に努めます。

## 成果指標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (目標値)
家庭教育支援活動回数	回/年	14	30
放課後子ども教室参加者数	人/年	186	300